

土木学会関東支部栃木会
会 員 各 位

土木学会関東支部栃木会
会長 末 武 義 崇



令和 4 年度 土木学会関東支部栃木会 総会報告

去る 8 月 15 日から 8 月 26 日の期間に書面開催しました、今年度の栃木会総会につきましては、皆さまのご協力のお蔭で滞りなく終了することができました。有難うございました。

書面議決書によって皆様にご審議いただきました、第 1 号議案および第 2 号議案の 2 つの議案について、審議の結果をご報告いたします。

回答者総数は 83、有効投票数は 392 票でした。第 1 号議案、第 2 号議案いずれも賛成 392 票、反対 0 票となり、全ての議案について原案通りに決定することとなりました。

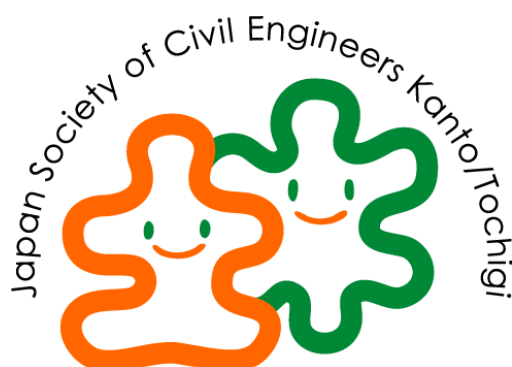
今年度も、新型コロナウイルス感染症に配慮し、書面開催という特別な形での総会開催となりました。来年度こそは感染症の影響が収束し、年間行事が定常的に開催できるよう栃木会として願うところです。

ご報告の最後になりましたが、今年度総会の議を経て、末武が栃木会会長を務めさせていただくこととなりました。前会長の藤原浩已先生の長年に亘るリーダーシップの下、会員の皆さまのご支援ご協力のお蔭をもちまして、順調に栃木会の運営を進めていくことができました。加えて、新型コロナウイルス感染拡大の中にあっても、栃木会の活動を継続することができましたことは、皆さまのご支援の賜物と考えております。改めて感謝申し上げる次第です。今後とも引き続き土木学会栃木会の活動につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和4(2022)年度

土木学会関東支部栃木会

総会資料



豊かな国土 技術で贈ろう 未来の子らへ

日 時：令和4(2022)年8月15日(月)～8月26日(金)
開催方法：書面開催 (Web 開催を含む)

令和4(2022)年度 土木学会関東支部栃木会 総会

次 第

【日 時】：令和4(2022)年8月15日(月)～8月26日(金)

【開催方法】：書面開催 (Web 開催を含む)

1 議 事

第1号議案 会員の退会について . . . 資料なし

株式会社久保田組様より退会届が提出されました。

第2号議案 令和4(2022)年度役員改選について . . . P1

事務局案です。資料の中で(新)は新任の方、(再)は再任の方をそれぞれ示しております。表示のない方は任期中です。

いずれの議案についても、令和4年度第1回幹事会において同意が得られております。

2 報告事項

第1号 令和3(2021)年度事業報告について . . . P2

第2号 令和3(2021)年度会計収支決算について . . . P5

第3号 令和3(2021)年度会計監査報告について . . . P9

第4号 令和4(2022)年度事業計画について . . . P10

第5号 令和4(2022)年度会計収支予算について . . . P11

令和4(2022)年度役員一覧(案)

役員	員数	令和4(2022)年度		令和3(2021)年度	備考
会長	1名	(新)末武 義崇	(足利大学学長)	藤原 浩巳	総会で選任
副会長	若干名	(再)山岡 暁	(宇都宮大学教授)	山岡 暁	総会で選任
		(新)坂井 康一	(栃木県県土整備部長)	田城 均	
		谷黒 克守	(栃木県建設業協会会長)	谷黒 克守	
幹事長	1名	(新)藤倉 修一	(宇都宮大学教授)	末武 義崇	会長推薦 総会承認
副幹事長	1名	(新)谷 英夫	(栃木県県土整備部次長)	益子 崇	会長推薦 総会承認
幹事	若干名	(再)大森 宣暁	(宇都宮大学教授)	大森 宣暁	会長推薦 総会承認
		(再)菅野 光広	(宇都宮工業高等学校長)	菅野 光広	
		(新)吉田 幸男	(国土交通省宇都宮国道事務所長)	井上 啓	
		(新)檜森 裕司	(国土交通省渡良瀬川河川事務所長)	塚本 一三	
		(新)星野 晃秀	(栃木県県土整備部技術管理課長)	上野 寿幸	
		(再)相良 芳隆	(栃木県法面保護施設業協会)	相良 芳隆	
		(再)小野崎 忠	(栃木県建設業協会常務理事)	小野崎 忠	
		(新)岩見 高士	(栃木県舗装協会会長)	岩澤 理夫	
		(再)堀江 育男	(栃木県測量設計業協会会長)	堀江 育男	
		(新)鈴木 智	(宇都宮市建設技術協会会長)	青柳 高行	
		花澤 繁	(足利市建設技術協会会長)	花澤 繁	
		(新)生沼 良一	(小山市建設技術協会会長)	須郷 幹雄	
(新)山崎 仁二	(佐野市建設技術協会会長)	越石 彰			
会計監事	2名	(新)青木 淳	(栃木県県土整備部参事兼宇都宮土木事務所長)	柴 誠	総会で選任
		見目 正明	(建設コンサルタンツ協会栃木地域委員長)	見目 正明	
事務局長	1名	(再)清木 隆文	(宇都宮大学准教授)	清木 隆文	会長委嘱
事務局次長	1名	(再)藤島 博英	(足利大学講師)	藤島 博英	
顧問	若干名	渋沢 芳弥	(元栃木県道路公社理事長)	渋沢 芳弥	会長委嘱 幹事会の同意
		関口 行雄	(元栃木県土木部長)	関口 行雄	
		古池 弘隆	(宇都宮共和大学教授)	古池 弘隆	
		池田 猛	(元栃木県県土整備部長)	池田 猛	
		池澤 昭	(元栃木県県土整備部長)	池澤 昭	
		加藤 陽	(元とちぎ建設技術センター理事長)	加藤 陽	
		熊倉 雄一	(元栃木県県土整備部長)	熊倉 雄一	
		黒井 登起雄	(足利大学名誉教授)	黒井 登起雄	
中島 章典	(宇都宮大学名誉教授)	中島 章典			

令和 3(2021)年度 土木学会関東支部栃木会 事業報告

1 幹事会・総会の開催

(ア) 第1回 幹事会の開催

期 間：令和 3(2021)年 6 月 21 日（月）～令和 3(2021)年 7 月 2 日（金）

方 法：書面開催（Web 審議を含む）

概 要：令和 2(2020)年度事業活動内容、収支決算及び令和 3(2021)年度事業計画（案）、収支予算（案）、会則の改定等について審議を行い、総会時の議案を決定した。

(イ) 総会の開催

期 間：令和 3(2021)年 8 月 16 日（月）～令和 3(2021)年 8 月 27 日（金）

方 法：書面開催（Web 審議を含む）

議事・報告事項：規約変更、会員の退会、役員改選、事業報告、会計収支決算報告、会計監査報告、新年度の事業計画、会計収支予算

参加者：回答者総数 83、有効投票数は 551 票

2 講演会・意見交換会

(ア) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 3 年度の講演会、意見交換会は中止。

3 エクスカーションの実施

日 時：令和 3(2021)年 12 月 11 日（土）

場 所：第二渡良瀬川橋梁、第一松木川橋梁、古河橋、渡良瀬川上流域足尾砂防堰堤群、外山原取水堰堤・木戸ヶ沢水路橋、日光駅舎の見学

出席者：39 名

概 要：一般県民を対象に、公共事業の役割や歴史的遺産の理解を深めるため、土木遺産等の見学会を実施した。

4 講習会等の開催・支援

(ア) 技術士を志す方への情報提供講座

日 時：令和 4(2022)年 2 月 22 日（火）

場 所：栃木県総合文化センター 第2会議室

出席者：23 名

概 要：（公社）日本技術士会栃木県支部との共催により、技術士第一次試験、第二次試験（「総合技術監理部門以外の技術部門」及び「総合技術監理部門」）を志す方を対象に、受験体験談、講師・技術士とのフリートーキング等を実施した。

(イ) コンクリートカヌー大会への助成

概 要：令和 3(2021)年 11 月 13 日（土）に開催された第 26 回コンクリートカヌー大会（主催：土木学会関東支部）への参加団体に対して、製作費等を助成した。

助成団体：宇都宮工業高等学校、那須清峰高等学校

5 「土木の日」イベント事業・技術研究発表会の開催

日 時：令和 3(2021)年 11 月 5 日（金）

場 所：栃木県総合文化センター サブホール

出席者：270名

概要：県内の土木事業及び土木工学の発展に寄与するため、栃木県建設技術協会との共催により「第39回技術研究発表会」を開催した。併せて「土木の日」のPRのため、CCIとちぎとの共催により、土木学会選奨土木遺産認定書授与式を実施した。なお、例年実施している講演会等のイベントについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため行っていない。

技術研究発表の内容：

土木技術の向上に関する調査、研究、事例の発表を産業関係者から2件、学校関係者から3件、官庁関係者から6件の計11件の発表を行った。

土木学会選奨土木遺産認定箇所：渡良瀬川上流域足尾の砂防堰堤群（管理者：国土交通省渡良瀬河川事務所）

6 広報活動の積極的な展開

(ア) 通常の広報活動だけでなく、総会のWeb審議等でホームページを積極的に活用した。

(イ) 新年度の会員名簿を作成し、会員に配布した。(令和3(2021)年10月28日)

令和3(2021)年度 事業報告(活動状況)

【「土木の日」の集い並びに第39回研究発表会】



【選奨土木遺産認定書授与式】



【研究発表会】



【エクスカージョン】



【技術士を志す方への情報提供講座】



令和3(2021)年度 会計収支決算書【一般会計】

(単位:円)

勘定科目	R03予算額	R03決算額	増減	備考
I 収入の部				
1 特定資産運用収入	0	0	0	
・特定資産運用収入	0	0	0	
2 会費収入	2,186,000	2,042,000	144,000	
・個人	22,000	20,000	2,000	個人会員10人×2,000円
・法人	2,130,000	1,990,000	140,000	法人会員199口×10,000円
・前年度未収金	34,000	32,000	2,000	2020(R02)分未収金
3 事業収入	60,000	0	60,000	
・意見交換会	0	0	0	
・エクスカージョン	60,000	0	60,000	参加者負担金21名×2,000円、支出分と相殺
4 補助金・負担金・寄付金収入	0	0	0	
・負担金収入	0	0	0	土木の日の集い
5 雑収入	36	47	△ 11	
・雑収入	36	47	△ 11	利息等
6 繰入金収入	5,901,935	6,011,935	△ 110,000	
・前期繰越収支差額	5,101,935	5,211,935	△ 110,000	
うち預金		5,101,935		減価償却用含む
うち未収入金		110,000		
・関東支部交付金	800,000	800,000	0	
事業活動収入計(A)	8,147,971	8,053,982	93,989	
II 支出の部				
1 事業費	6,303,971	1,431,910	4,872,061	
・調査研究活動	600,000	0	600,000	
・意見交換会	0	0	0	
・会員名簿作成	400,000	118,250	281,750	
・講習会等	600,000	16,620	583,380	
・エクスカージョン	1,200,000	711,000	489,000	
・助成事業等	400,000	100,000	300,000	
・広報活動	800,000	297,000	503,000	HP更新等
・土木遺産ガイドブック作成	200,000	0	200,000	
・予備費	2,053,971	29,040	2,024,931	R03予算余剰想定分の繰入
・雑費	0	110,000	△ 110,000	R03会費未収分(雑損失)
・記念事業積立	50,000	50,000	0	
2 管理費	1,094,000	99,087	994,913	
・旅費交通費	100,000	2,000	98,000	
・備品消耗品費	94,000	61,600	32,400	
・通信費	300,000	35,487	264,513	PC用通信費
・会議費	600,000	0	600,000	諸会議

報告事項第2号

3 繰出金	750,000	607,262	142,738	
・他会計繰出金(特別会計)	700,000	457,262	242,738	特別会計(土木の日)へ繰出し
・記念事業積立(特別会計)	50,000	150,000	△ 100,000	25周年記念事業(3ヶ年分) 50,000×3=100,000
事業活動支出計(B)	8,147,971	2,138,259	6,009,712	
事業活動収支差額(C)	0	5,915,723	△ 5,915,723	(C)=(A)-(B)

令和3(2021)年度 会計収支決算書【特別会計】
土木の日

(単位:円)

勘定科目	R03予算額	R03決算額	増減	備考
I 収入の部				
1 繰入金収入	700,000	457,262	242,738	
・繰入金収入	700,000	457,262	242,738	一般会計から繰入
・前期繰越収支差額	0	0	0	
事業活動収入計(A)	700,000	457,262	242,738	
II 支出の部				
1 事業費	700,000	457,262	242,738	
・行事費	650,000	344,963	305,037	
・広報費	25,000	0	25,000	
・委員会費	0	0	0	
・通信費	5,000	0	5,000	
・備品消耗品費	5,000	112,299	△ 107,299	
・雑費	10,000	0	10,000	
・予備費	5,000	0	5,000	
事業活動支出計(B)	700,000	457,262	242,738	
事業活動収支差額(C)	0	0	0	(C) = (A) - (B)

令和3(2021)年度 会計収支決算書【特別会計】
25周年記念事業

(単位:円)

勘定科目	R03予算額	R03決算額	—	備考
I 収入の部				
1 繰入金収入	200,000	0	—	
・繰入金収入	50,000	0	—	一般会計から繰入(1ヶ年分)
・前期繰越収支差額	150,000	0	—	
事業活動収入計(A)	200,000	0	—	
II 支出の部				
1 事業費	0	0	—	
・行事費	0	0	—	
・広報費	0	0	—	
・委員会費	0	0	—	
・通信費	0	0	—	
・備品消耗品費	0	0	—	
・雑費	0	0	—	
・予備費	0	0	—	
事業活動支出計(B)	0	0	—	
事業活動収支差額(C)	200,000	0	—	(C)=(A)-(B)


※ 25周年記念事業特別会計については、支出を行わず全額次年度への積立とする。

監 査 報 告

土木学会関東支部栃木会の令和3(2021)年度収入及び事業の執行に伴う支出について、土木学会関東支部栃木会規約第8条第8項に基づき監査を実施した結果、適正と認められましたので、報告いたします。

令和4(2022)年4月1日

会計監事 見 田 正 明 

会計監事 青 木 淳 

土木学会関東支部栃木会

会長 藤 原 浩 已 様

令和4(2022)年度 土木学会関東支部栃木会 事業計画

1 総会の開催

- (ア) 日 時 令和4(2022)年8月15日(月)～令和4(2022)年8月26日(金)
- (イ) 場 所 書面開催(Web開催を含む)
- (ウ) 議事・報告事項 役員改選、事業報告、会計収支決算報告、会計監査報告、
新年度の事業計画、会計収支予算

2 講演会・意見交換会の実施

- (ア) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和4年度の講演会、意見交換会は中止する。

3 エクスカーションの実施

- (ア) エクスカーション 地域の自然や歴史、文化とともに社会資本に触れる体験型の見学会を一般者も対象に実施する。

4 幹事会

- (ア) 幹事会の開催 令和4年7月4日(月)
- (イ) 場 所 栃木県建設産業会館 3階大会議室

5 広報活動の積極的な展開

- (ア) 土木工学及び土木事業の普及・広報のためホームページ等で積極的な広報活動を行う。
- (イ) 新年度における会員名簿を作成し、会員に配布する。

6 「土木の日」イベント事業・技術研究発表会の開催

- (ア) 日 時 令和4年11月24日(木)
 - (イ) 場 所 栃木県総合文化センター サブホール
- 11月18日の「土木の日」のPRのため、「栃木県魅力ある建設事業推進協議会」との共催により、宇都宮市内において講演会等を実施し、併せて、県内の土木事業及び土木工学の発展に寄与するため、「技術研究発表会」を「栃木県建設技術協会」との共催により開催する。

7 各種講習会、シンポジウム等への参加・支援

土木工学に関する各種講演会、シンポジウム、学生イベント等へ積極的に参加又は支援する。

- (ア) 「コンクリートカーヌー大会」参加団体への支援。
- (イ) 各種シンポジウムへの協賛。
- (ウ) 各種研究発表会等への参加・支援。
- (エ) 会員の技術力向上を目的とした「技術講習会」の実施。
- (オ) 小中学校を対象に土木に関連した題材で「総合学習」等の実施及びその支援。

令和4(2022)年度 会計収支予算書【一般会計】

(単位:円)

勘定科目	R04予算額	R03予算額	増減	備考
I 収入の部				
1 特定資産運用収入	0	0	0	
・特定資産運用収入	0	0	0	
2 会費収入	2,242,000	2,186,000	56,000	
・個人	22,000	22,000	0	個人会員11人×2,000円
・法人	2,110,000	2,130,000	△ 20,000	法人会員211口×10,000円
・前年度未収金	110,000	34,000	76,000	R03年度末で11口分未納
3 事業収入	780,000	60,000	720,000	
・意見交換会	700,000	0	700,000	
・エクスカージョン	80,000	60,000	20,000	参加者負担金40名×2,000円を想定
4 補助金・負担金・寄付金収入	0	0	0	
・負担金収入	0	0	0	土木の日の集い
5 雑収入	50	36	14	
・雑収入	50	36	14	利息等
6 繰入金収入	800,000	800,000	0	
・関東支部交付金	800,000	800,000	0	
事業活動収入計(A)	3,822,050	3,046,036	776,014	
II 支出の部				
1 事業費	2,482,050	6,303,971	△ 3,821,921	
・調査研究活動	50,000	600,000	△ 550,000	
・意見交換会	700,000	0	700,000	
・会員名簿作成	200,000	400,000	△ 200,000	
・講習会等	50,000	600,000	△ 550,000	
・エクスカージョン	830,000	1,200,000	△ 370,000	
・助成事業等	150,000	400,000	△ 250,000	
・広報活動	350,000	800,000	△ 450,000	HP更新等
・土木遺産ガイドブック作成	50,000	200,000	△ 150,000	準備
・予備費	2,050	2,053,971	△ 2,051,921	R03年度決算をもとに調整
・雑費	50,000	0	50,000	残高照会、振込手数料など
・記念事業積立	50,000	50,000	0	
2 管理費	740,000	1,094,000	△ 354,000	
・旅費交通費	20,000	100,000	△ 80,000	
・備品消耗品費	100,000	94,000	6,000	
・通信費	40,000	300,000	△ 260,000	PC用通信費
・会議費	500,000	600,000	△ 100,000	諸会議
・事務補佐員謝金	80,000	0	80,000	R04より追加(R03, R04年度分)
3 繰出金	600,000	700,000	△ 100,000	
・他会計繰出金(特別会計)	600,000	700,000	△ 100,000	特別会計(土木の日)へ繰出し
事業活動支出計(B)	3,822,050	8,097,971	△ 4,275,921	
事業活動収支差額(C)	0	△ 5,051,935	5,051,935	(C)=(A)-(B)

令和4(2022)年度 会計収支決算書【特別会計】 土木の日

(単位:円)

勘定科目	R04予算額	R03予算額	増減	備考
I 収入の部				
1 繰入金収入	600,000	700,000	△ 100,000	
・繰入金収入	600,000	700,000	△ 100,000	一般会計から繰入
・前期繰越収支差額	0	0	0	
事業活動収入計(A)	600,000	700,000	△ 100,000	
II 支出の部				
1 事業費	600,000	700,000	△ 100,000	
・行事費	400,000	650,000	△ 250,000	
・広報費	10,000	25,000	△ 15,000	
・委員会費	35,000	0	35,000	実施の事前打合せ
・通信費	5,000	5,000	0	
・備品消耗品費	120,000	5,000	115,000	パネルなどの作成費
・雑費	10,000	10,000	0	
・予備費	20,000	5,000	15,000	
事業活動支出計(B)	600,000	700,000	△ 100,000	
事業活動収支差額(C)	0	0	0	(C)=(A)-(B)

令和4(2022)年度 会計収支決算書【特別会計】 25周年記念事業

(単位:円)

勘定科目	R04予算額	R03予算額	—	備考
I 収入の部				
1 繰入金収入	250,000	200,000	—	
・繰入金収入	50,000	50,000	—	一般会計から繰入(1ヶ年分)
・前期繰越収支差額	200,000	150,000	—	令和3年度からの繰越
事業活動収入計(A)	250,000	200,000	—	
II 支出の部				
1 事業費	0	0	—	
・行事費	0	0	—	
・広報費	0	0	—	
・委員会費	0	0	—	
・通信費	0	0	—	
・備品消耗品費	0	0	—	
・雑費	0	0	—	
・予備費	0	0	—	
事業活動支出計(B)	0	0	—	
事業活動収支差額(C)	250,000	200,000	—	(C)=(A)-(B)

※ 25周年記念事業特別会計については、支出を行わず全額次年度への積立とする。

令和4(2022)年度 繰越額

勘定科目	R04予算額	R03予算額	—	備考
・前期繰越収支差額	5,915,723	4,951,935	963,788	減価償却費用を含む
・記念事業積立(特別会計)	200,000	150,000	50,000	25周年記念事業(4ヶ年分) 50,000×4=200,000
繰越総額	6,115,723	5,101,935		

土木学会関東支部栃木会会則

土木学会関東支部栃木会会則

(名称)

第1条 この会は、土木学会関東支部栃木会（以下「本会」と称する。）という。

(目的)

第2条 本会は、土木工学及び土木事業に関する活動（事業）を行うことにより、土木工学の進歩及び土木事業の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行うことができる。

- (1) 土木工学及び土木事業に関する技術研究発表会、講演会、講習会及び視察見学会等の実施
- (2) 土木工学及び土木事業に関する調査、研究及び奨励、援助に関する事業
- (3) 土木工学及び土木事業に関する図書、その他資料の収集及び保管に関する事業
- (4) 土木工学及び土木事業の普及、広報に関する事業
- (5) 会員相互の親睦に関する事業
- (6) その他本会の目的達成に必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、次の4種とする。

- (1) 正会員 本会の目的に賛同し、栃木県内に在住または勤務する土木学会の会員（正会員、フェロー会員、名誉会員）
- (2) 学生会員 栃木県内の教育機関において、土木工学の課程を習得中の土木学会の学生会員
- (3) 個人会員 本会の目的に賛同する個人
- (4) 団体会員 本会の目的に賛同する団体

(入会と会費)

第5条 会員となるには、別に定める入会申込書に必要事項を記入提出し、幹事会の承認を得なければならない。

2 会員は、次の会費を納入しなければならない。

- (1) 正会員 土木学会正会員のため、会費を免ずる。
- (2) 学生会員 土木学会学生会員のため、会費を免ずる。

- (3) 個人会員 年会費 2,000 円とする。
- (4) 団体会員 年会費 1 口 10,000 円とする。

(退会)

第 6 条 会員は、次の場合に退会する。

- (1) 第 4 条各号に規定する資格をそれぞれ失ったとき。
- (2) 会員の氏名あるいは団体名、退会する旨と退会時期を明記した退会届（書式自由）を提出の上、幹事会の承認を得たとき。

(除名)

第 7 条 本会は、次の場合には、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) 会員が本会の名誉を傷つけ又は本会の目的に反する行為をしたとき。

(会員資格の喪失)

第 8 条 前 2 条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第 5 条の支払義務を 1 年以上履行しなかったとき。
- (2) 破産したとき。
- (3) 当該個人会員が死亡し又は当該団体会員が解散したとき。

(役員)

第 9 条 本会は、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 幹 事 長 1 名
- (4) 副 幹 事 長 1 名
- (5) 幹 事 若干名
- (6) 事 務 局 長 1 名
- (7) 事 務 局 次 長 1 名
- (8) 会 計 監 事 2 名

(役員を選任)

第 10 条 役員を選任方法は次のとおりとする。

- (1) 会長及び副会長は、正会員の中から総会において選任する。
- (2) 幹事長、副幹事長及び幹事は、会長が推薦し、総会の承認を得て決定す

る。

(3) 事務局長及び事務局次長は会長が委嘱する。

(4) 会計監事は、総会において選任する。

(役員職務)

第 11 条 役員職務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し、会務を総理し、総会の議長となる。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(3) 幹事長は、会長の意を受けて幹事会を開き、本会の運営に当たる。

(4) 副幹事長は、幹事長を補佐し幹事長に事故のあるときには、その職務を代理する。

(5) 幹事は、幹事会の定めるところに従い会務の執行に当たる。

(6) 事務局長は、会長の指揮を受け本会の事務を処理し、会務の運営に当たる。

(7) 事務局次長は、局長を補佐し局長に事故のあるときには、その職務を代理する。

(8) 会計監事は、本会の会計監査を行う。

(役員任期)

第 12 条 役員任期は 2 年とする。ただし再任は妨げない。

(顧問)

第 13 条 本会は、顧問を若干名置くことができる。

2 顧問は、幹事会の同意を得て会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の諮問に応ずる。

4 顧問に関する内規は、幹事会が定める。

(会議)

第 14 条 会議は、総会、幹事会とし、総会は会長が招集し、幹事会は幹事長が招集する。

2 総会は、毎年度当初及び必要に応じて開催し、議長は会長がこれに当たる。

3 総会は、会員の 2 分の 1 以上の出席で成立する。

4 票決権は正会員・学生会員・個人会員は 1 名 1 票、団体会員は 1 口 5 票とし、決定に当たっては、出席者の過半数以上の同意を得るものとする。

- 5 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事で構成し、議長は幹事長が当たる。
- 6 幹事長は、必要と認めるときは、部会を設けることができる。

(事業計画、収支予算及び決算)

第 15 条 本会の事業計画、収支予算および決算は、会長が作成し、幹事会の過半数以上の同意を得て決定し、年度当初の総会において報告する。

(経費等)

第 16 条 本会の経費は、会費、関東支部からの交付金、援助金及び寄附金等をもって充てる。

(会計年度)

第 17 条 会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(会則の変更)

第 18 条 この会則の変更は、総会の議決を経て、関東支部商議員会の承認を得なければならない。

(事務局)

第 19 条 本会は宇都宮大学地域デザイン科学部に事務局を置く。

- 2 事務局は、事務局長の指揮をうけ本会の事務を処理する。
- 3 事務局には、若干名の事務局員を置く。

(付則)

- 1 この会則は、平成 8 年 10 月 18 日から施行する。
- 2 初年度の会長、副会長、幹事長、副幹事長、幹事及び会計監事は、本会設立準備会で推薦し、設立総会で選任する。
- 3 この変更会則は、令和 2 年 9 月 5 日から施行する。
- 4 この変更会則は、令和 3 年 9 月 1 日から施行する。